

## 今後の制度改善検討について(案)

環境省

オフセット・クレジット（J-VER）制度は、国内で実施されたプロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量を、カーボン・オフセットに用いられる信頼性の高いオフセット・クレジット（J-VER）として認証する制度として、環境省が創設したものであり、カーボン・オフセット等を通じて、オフセット・クレジット（J-VER）購入資金が、地方の森林整備や地域の地場産業等の国内の排出削減・吸収プロジェクト事業者に還流され、また削減・吸収活動が促進されるものとされている。

制度開始より 1 年が経過し、これまでの制度運営において生じた問題点を踏まえつつ、様々な事業者の申請を前提に信頼性の高さを維持できるように制度を改善していく時期にきている。

### 1. ISO 基準への準拠性向上(バリデーションの改善)

昨今の国際情勢の変化により、海外においても ISO14064-2、ISO14064-3、ISO14065 に対する注目が高まりつつある中、制度開始以来、オフセット・クレジット（J-VER）の信頼性の高さについては、当制度が ISO14064-2 をベースに設計したものであり、原則として、ISO14065 により認定された検証機関において、ISO14064-3 に基づく検証方法により、排出削減・吸収量が検証されていることによって担保されている。

一方で、検証の土台となるべきバリデーション（有効化審査）については、プロジェクト申請者の負担軽減のために、第三者機関に代わり事務局内に設けられたバリデーションチームが担うこととしてきた。

当制度の普及に伴い、案件数は急速に増加することが予想され、事務局における内部バリデーションだけでなく、第三者機関によるバリデーションへの道をひらき案件増加に対応していく必要がある。これにより、ISO14064-3 に基づく方法によりバリデーションを行うことができる第三者機関の育成も可能になり、当制度のさらなる信頼性と品質の向上に資するものと期待される。

#### 【具体的な作業】

以下の制度文書等を策定する。

- ①バリデーションガイドライン（リスク評価および不確実性評価基準を含む）
- ②バリデーションの手引き（申請者向け）
- ③暫定バリデーション機関リスト
- ④バリデーション結果に対する委員会審議ポイント

#### 【想定時期】

平成 22 年 5 月以降

## 2. プロジェクト事業者の負担軽減(小規模 J-VER の設定)

プロジェクト事業者には、地方の森林整備や地域地場産業等に携わる比較的規模の小さい国内の排出削減・吸収プロジェクト事業者が多く、これらの事業者にとっては、当制度が要求しているモニタリング方法等を実施することが、大きな負担となっている。

このような状況に鑑み、小規模な国内の排出削減・吸収プロジェクト事業者の負担を軽減しつつ、排出量クレジットとしての一定の品質を維持することを両立すべく、小規模な国内の排出削減・吸収プロジェクトのために、発行するクレジット量を一定のルールに則って割引くことを条件に、重要性基準を緩和し、かつ適格性基準等の要求レベルを軽減した「小規模 J-VER」を設定することを検討することとしたい。

### 【具体的な作業】

○現行の方法論・ガイドライン等を小規模 J-VER 用に対応できるように加筆修正する。

○現行 J-VER に対応する方法論・ガイドライン等については引き続き、品質確保のための水準を維持する。

## 3. その他(今後の委員会における検討課題)

### 3.1 制度実施規則の条文化

制度実施規則については、委員会により条文化作業の必要性が指摘されており、早急に条文化を進めていくこととしたい。

### 3.2 第三者独立委員会開催準備

オフセット・クレジット(J-VER)制度実績を評価するための、第三者独立委員会を開催する前に、①利益相反や公平性確保の考え方、②制度に対する内部監査方法、③第三者独立委員会による認証運営委員会の評価方法を明確化したい。

以上